

（宛先）新居浜市長

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

耐震改修工事費等補助金交付申請書

新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類に記載された内容を、個人が特定できない範囲で耐震対策関連事業の普及及び啓発目的で利用することに同意します。

補 助 対 象 区 分	<input type="checkbox"/> 耐震改修設計 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事監理 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事（利子補給制度利用） <input checked="" type="checkbox"/> ブロック塀等安全対策工事
建 物 所 在 地	
耐 震 診 断 受 診 年 度	— 年度
耐 震 診 断 事 業 交 付 決 定 番 号 ※ 1	—
着 手 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
完 了 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
補 助 対 象 経 費	円
補 助 金 交 付 申 請 額	円

（添付書類）

- （1）耐震診断結果報告書（写し）（耐震改修設計のみ）
- （2）耐震改修工事後の改修耐震診断結果報告書及び評価証（写し）（耐震改修工事のみ）
- （3）見積書（耐震改修設計見積内訳書、耐震改修工事費見積内訳書又は耐震改修工事監理見積書※2
- （4）位置図、配置図、平面図等（耐震改修工事のみ）
- （5）改修計画報告書（耐震改修工事のみ）
- （6）占有者の同意書（所有者と占有者が異なる場合）※2
- （7）納税証明書（市税の完納を証するもの）
- （8）住民票
- （9）その他市長が必要と認める書類

※1 新居浜市木造住宅耐震診断技術者派遣事業の場合は派遣決定通知番号を記入する。

※2 耐震改修工事監理については（3）及び（6）のみ添付するものとする。

※3 ブロック塀等安全対策工事については事業実施計画書（第1-3号様式）の添付資料による。

※4 個人情報確認同意書（第1-2号様式）を提出する場合は、（7）、（8）を省略することができる。

個人情報確認同意書

令和 年 月 日

（宛先）新居浜市長

申請者	ふりがな	
	氏名	
住所	(〒 - ) 市 町 丁目 番号 番地	
生年月日	年 月 日	
電話番号	- -	

新居浜市が実施する事業、制度等を利用するにあたり、当該事業、制度等の資格審査のため、市が保有する私に係る次の個人情報を確認することに同意します。

- 1 事業、制度等の名称 新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助事業
- 2 確認に同意する個人情報
  - (1) 住民基本台帳に記録されている情報
  - (2) 納税状況に関する情報
  - (3) 課税状況に関する情報

事業実施計画書

1 補助対象ブロック塀等

所 有 者	住所
	氏名
ブロック塀の位置	所在地

2 事業計画

ブロック塀等の安全性向上に役立てることを目的として 除却又は建替えを行う。

ブロック塀等の構造	
除却するブロック塀等の長さ	m
新設するフェンス等の長さ	m
事業経費（除却）	
〃（改修）	
事業開始（予定）年月日	令和 年 月 日
事業完了（予定）年月日	令和 年 月 日

3 添付資料（ブロック塀等の安全対策工事）

- (1) 別表の点検表（実施した者（設計事務所又は建設業者に限る）の氏名・押印のあるもの）
- (2) ブロック塀等の写真・撮影方向位置図
- (3) 位置図、配置図、平面図等（除却又は改修内容が記載されたもの）
- (4) ブロック塀等安全対策工事費見積内訳書
- (5) 納税証明書（市町村民税の完納を証するもの）
- (6) 占有者の同意書（所有者と占有者が異なる場合）
- (7) その他市長が必要と認める書類

※ 個人情報確認同意書（第1-2号様式）を提出する場合は、(5)を省略することができる。

（宛先）新居浜市長

住 所  
報告者 氏 名  
電話番号

耐震改修工事費等補助事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 新建建第 号により交付決定（変更交付決定）を受けた新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助金について、補助事業が完了したので、新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助対象区分 耐震改修設計 耐震改修工事 耐震改修工事監理  
耐震改修工事（利子補給制度利用） ブロック塀等安全対策工事
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 事業完了年月日 令和 年 月 日

4 添付書類

- (1) 耐震改修工事後の改修耐震診断結果報告書及び評価証（写し）  
(2) 耐震改修設計図書（写し）  
(3) 耐震改修工事費見積内訳書  
(4) 工事竣工図（改修内容の記載されたもの）  
(5) 工事写真（工事内容が確認できるもの）  
(6) 中間・完了時における報告書  
(7) 耐震改修工事後の耐震診断結果報告書  
(8) 請負契約書（写し）  
(9) 代金領収書（写し）  
(10) その他市長が必要と認める書類

※ 耐震改修設計にあつては上記（1）～（3）まで。耐震改修工事にあつては上記（4）及び（5）。耐震改修工事監理にあつては上記（6）及び（7）。ブロック塀等安全対策工事にあつては（5）及び（6）。（8）、（9）についてはすべての事業について。

※ 上記（9）について、代理受領（補助金受領の委任）を行う場合は、補助対象事業に係る請求書（写し）及び、当該請求書の金額から補助金額を差し引いた金額の領収書（写し）を添付するものとする。

第9-2号様式（第9条関係）

完了時における報告書

申請者氏名		交付決定通知番号	
対象となる ブロック塀等の所在地			
施 工 者	会 社 名： 建設業許可番号： 担 当 者 氏 名： 担当者連絡先：		
確認日	令和 年 月 日	立会人	
手直し結果確認日	令和 年 月 日		
確認結果・手直し指摘事項		手直し結果	
<p>（宛先）新居浜市長          ブロック塀等安全対策工事での工事内容が適切であることを確認しました。          地震に対して安全な構造であることを確認しました。（除却の場合を除く。）</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">施工者氏名 [印]</p> <p>上記の報告内容について確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名</p>			

（宛先）新居浜市長

住 所  
請求者 氏 名  
電話番号

耐震改修工事費等補助金交付請求書

令和 年 月 日付け 新建建第 号により耐震改修工事費等補助金交付  
確定通知を受けた新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助金について、新居浜市木造住  
宅耐震改修工事費等補助金交付要綱第 1 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり補助金  
の交付を請求します。

- 1 補助対象区分 耐震改修設計 耐震改修工事 耐震改修工事監理  
耐震改修工事（利子補給制度利用） ブロック塀等安全対策工事

2 補助金請求額 金 円

3 振込先金融機関（※代理受領（補助金受領の委任）を行う場合は、記載不要）

振 込 先 金 融 機 関	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店  支店
	預金の種類	普通 ・ 当 座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		

別表第2（第6条関係）

コンクリートブロック塀の点検

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	2. 2 m以下	はい	いいえ
2 壁の厚さ	高さ2 mを超える塀で15 cm以上	はい	いいえ
	高さ2 m以下で10 cm以上	はい	いいえ
3 鉄筋	縦筋は壁頂部および及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	はい	いいえ
	壁内に径9 mm以上の鉄筋が縦横80 cm以内の間隔で入っている	はい	いいえ
4 控壁（高さが1.2 mを超える塀の場合）	長さ3.4 m以内ごとに、控壁が塀の高さの1/5以上突出してある	はい	いいえ
5 基礎	コンクリート造の基礎がある 基礎の根入れ深さは30 cm以上か	はい	いいえ
6 傾き、ひび割れ	傾き、ひび割れがある	いいえ	はい
評価	6項目のうち1つでも不適合があれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要です		

組積造の塀の点検表

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	1. 2 m以下	はい	いいえ
2 壁の厚さ	十分ある	はい	いいえ
3 控壁	長さ4 m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している	はい	いいえ
4 基礎	基礎がある	はい	いいえ
5 傾き、ひび割れ	傾き、ひび割れがある	はい	いいえ
評価	5項目のうち1つでも不適合があれば、組積造の塀の安全対策が必要です		

補助金対象確認			
確認項目	確認内容	補助対象	補助対象外
設置場所	避難路沿道等に面したもの	はい	いいえ

<p>上記のとおり報告します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>報告者（施工予定業者） 住所 氏名 [印]</p>			
<p>上記内容について適正であることを確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>確認者（市担当者） 氏名 [印]</p>			

令和 年 月 日

## 誓 約 書

私は、新居浜市木造住宅耐震改修工事費等補助事業（ブロック塀）の申請にあたり、本来であれば避難路に面する危険ブロック塀をすべて解体すべきところですが、今回は経済的にも困難な状況であるため、一部の危険ブロック塀を存置したままと致します。

今申請では、現段階で特に危険と判断されたブロック塀のみを除却及び改修させていただき、存置と致しましたブロック塀につきましては今後目途がつき次第撤去させていただきます。

尚、同一敷地内でのブロック塀の補助申請につきましては今回限りと致します。

住 所

所在地

氏 名

[印]